

四 監 委 第 5 1 号
令和 6 年 8 月 1 6 日

四街道市長 鈴木 陽介 様

四街道市監査委員	勝 山	信
同	福 田	裕
同	成 田	芳 律

令和 5 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 6 月 2 8 日付け財第 2 2 号をもって審査に付された令和 5 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類について審査したので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

令和5年度

四街道市 一般会計 特別会計 歳入歳出決算

審査意見書

四街道市監査委員

目 次

令和5年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 実施場所	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の方法	1
第5 審査の結果	1
第6 審査意見	2
1 総括意見	
(1) 一般会計について	2
(2) 特別会計について	2
(3) 普通会計について	3
2 個別意見	
(1) 歳入の確保について	8
(2) 時間外勤務の縮減について	13
(3) 補助金の交付について	13

数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

令和5年度 四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見

四街道市監査基準に準拠して、次のとおり提出する。

第1 審査の対象

令和5年度四街道市一般会計歳入歳出決算
令和5年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和5年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算
令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和5年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書
令和5年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書
令和5年度四街道市財産に関する調書

第2 実施場所

監査委員室

第3 審査の期間

令和6年7月19日から令和6年7月24日まで

第4 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

第5 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

第6 審査意見

1 総括意見

(1) 一般会計について

令和5年度における一般会計決算額は、歳入37,856,579千円、歳出35,307,084千円で、前年度に比較して歳入0.5%減少、歳出0.2%増加の決算規模となり、予算現額38,937,306千円に対し歳入97.2%、歳出90.7%の執行となっている。

<一般会計における歳入歳出決算額等の推移> (単位：千円、%)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
令和3年度	38,186,432	36,610,452	95.9	34,302,156	89.8
令和4年度	38,681,522	38,065,695	98.4	35,249,091	91.1
令和5年度	38,937,306	37,856,579	97.2	35,307,084	90.7

(2) 特別会計について

3つの特別会計決算額の合計は、歳入17,627,715千円、歳出17,318,893千円で、前年度に比較して歳入1.8%増加、歳出3.0%増加の決算規模となり、予算現額17,859,383千円に対し歳入98.7%、歳出97.0%の執行となっている。

<特別会計における歳入歳出決算額等の推移> (単位：千円、%)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
令和3年度	17,490,314	17,259,159	98.7	16,736,373	95.7
令和4年度	17,593,516	17,316,274	98.4	16,818,685	95.6
令和5年度	17,859,383	17,627,715	98.7	17,318,893	97.0

(3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は1,709,448千円の黒字、単年度収支は803,032千円の赤字、実質単年度収支は1,110,157千円の赤字となっている。

<普通会計における決算収支の推移>

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入決算額 (A)	36,595,663	38,050,728	37,839,687
歳出決算額 (B)	34,287,367	35,234,124	35,290,191
形式収支 (A)-(B)=(C)	2,308,296	2,816,604	2,549,496
翌年度繰越財源 (D)	393,766	304,124	840,048
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,914,530	2,512,480	1,709,448
単年度収支 (F)	642,201	597,950	△ 803,032
積立金 (G)	1,037,658	960,000	1,260,000
繰上償還金 (H)	-	-	-
積立金取崩額 (I)	-	454,798	1,567,125
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	1,679,859	1,103,152	△ 1,110,157

歳入において一般財源19,864,695千円とその他財源17,974,992千円を前年度と比較すると、一般財源では、市税399,754千円、株式等譲渡所得割交付金49,923千円、地方交付税294,795千円などの増額により、全体で482,168千円、2.5%の増加となっている。一方のその他財源では、国庫支出金1,194,830千円、県支出金74,029千円、市債（うち臨時財政対策債を除く）1,223,300千円の減額により、全体で693,209千円、3.7%の減少となっている。

歳出においては、経常的経費30,763,506千円、投資的経費2,124,270千円、その他の経費2,402,415千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が2.4ポイント増加、投資的経費が4.8ポイント減少、その他の経費が2.4ポイント増加となっている。

<普通会計における一般財源の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般財源比率	53.8	50.9	52.5
一般財源計	19,701,804	19,382,527	19,864,695
市税	11,630,310	11,842,477	12,242,231
地方譲与税	216,834	216,740	225,209
利子割交付金	9,153	8,708	7,054
配当割交付金	94,692	87,882	100,118
株式等譲渡所得割交付金	119,574	70,122	120,045
地方消費税交付金	1,970,416	2,117,223	2,101,329
ゴルフ場利用税交付金	21,112	20,237	18,000
自動車取得税交付金	-	727	2,609
自動車税環境性能割交付金	27,536	32,810	37,133
法人事業税交付金	88,012	115,991	131,342
地方特例交付金等	189,708	162,780	151,760
地方交付税	3,649,092	4,218,109	4,512,904
交通安全対策特別交付金	10,665	9,621	8,661
市債（うち臨時財政対策債）	1,674,700	479,100	206,300

<普通会計におけるその他財源の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
その他財源比率	46.2	49.1	47.5
その他財源計	16,893,859	18,668,201	17,974,992
分担金・負担金	303,616	388,250	373,038
使用料	243,076	260,588	262,182
手数料	406,435	418,251	396,956
国庫支出金	10,004,673	8,806,552	7,611,722
県支出金	2,389,554	2,948,366	2,874,337
財産収入	56,143	25,634	22,156
寄附金	26,184	19,378	53,850
繰入金	99,216	641,772	1,874,174
繰越金	1,641,443	2,308,296	2,816,604
諸収入	747,019	694,414	756,573
市債（うち臨時財政対策債を除く）	976,500	2,156,700	933,400

< 普通会計における性質別経費の推移 >

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常的経費計	29,679,892	29,892,590	30,763,506
人件費	4,947,699	5,089,650	5,119,249
扶助費	11,477,581	10,587,715	11,799,135
公債費	2,129,423	2,192,133	2,350,183
物件費	6,396,959	6,325,460	5,513,732
維持補修費	485,056	472,347	494,690
補助費等	1,538,151	2,442,842	2,595,932
経常的貸付金等	50,000	50,000	50,000
経常的繰出金	2,655,023	2,732,443	2,840,585
投資的経費計	2,475,884	3,805,110	2,124,270
普通建設事業費	2,475,884	3,805,110	2,124,270
災害復旧事業費	-	-	-
その他の経費計	2,131,591	1,536,424	2,402,415
積立金	2,038,042	1,469,166	2,313,411
投資及び出資金貸付金	51,739	29,052	48,762
繰出金（経常的繰出金除く）	41,810	38,206	40,242
歳出合計	34,287,367	35,234,124	35,290,191

今年度の財政力指数は、0.74で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が90.5%、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は9.4%、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は2.0%となっている。

<普通会計における財政指標の推移>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数	0.79	0.77	0.74
経常収支比率(%)	83.5	88.9	90.5
公債費負担比率(%)	9.6	9.3	9.4
実質公債費比率(%)	1.8	1.6	2.0

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、市債（うち臨時財政対策債）が減少したものの市税、地方交付税が増加したことにより、一般財源が増加した。一方で、繰入金も大幅に増加したものの、市債（うち臨時対策債を除く）、国庫支出金を中心に全体的に減少したことにより、その他財源は減少した。その結果、一般財源比率は1.6ポイント増加した。歳出においては物件費が減少したものの、扶助費の大幅な増加により、経常的経費は増加した。

財政指標では、経常収支比率は90%台で、前年度より1.6ポイント増加した。硬直化する財政構造について引き続き取り組む必要がある。

このため、今後も市税等一般財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスの向上のため最少の経費で最大の効果をあげるよう適正で効果的かつ健全で安定した財政運営に努められたい。

2 個別意見

(1) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、755,587千円で、前年度と比較して11.8%の増加、不納欠損額は、42,764千円で32.6%の増加、特別会計での収入未済額は、696,191千円で、前年度と比較して7.8%の減少、不納欠損額は、59,452千円で9.3%の減少となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

<一般会計及び特別会計決算額における収入未済額等の推移> (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①一般会計			
収入未済額	644,987	676,102	755,587
不納欠損額	41,507	32,239	42,764
②特別会計			
収入未済額	821,686	755,276	696,191
不納欠損額	86,825	65,572	59,452
③全会計合計			
収入未済額	1,466,673	1,431,378	1,451,778
不納欠損額	128,332	97,811	102,216

【一般会計について】

①市税について

徴収率は95.6%で前年度と比較して0.2ポイント増加し、収入未済額522,869千円は、前年度と比較して1.8%減少している。不納欠損額については41,453千円で28.8%増加している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

<市税における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	11,274,067	99.7	11,502,462	102.0	11,899,000	103.4
調定額	12,182,459	98.2	12,407,236	101.8	12,806,553	103.2
収入済額	(3,504) 11,630,310	99.1	(3,875) 11,842,477	101.8	(4,077) 12,242,231	103.4
不納欠損額	39,444	34.2	32,174	81.6	41,453	128.8
収入未済額	512,705	91.9	532,586	103.9	522,869	98.2
徴収率	95.5		95.4		95.6	

※注 収入済額欄中()内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

②保育所等の保護者負担金について

収入未済額4,196千円は、前年度と比較して7.3%増加している。徴収率は98.8%で前年度と同比率である。不納欠損額については69千円で4.5%の増加となっている。受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<保護者負担金における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	298,816	113.2	330,766	110.7	351,699	106.3
調定額	287,130	112.7	323,118	112.5	360,851	111.7
収入済額	284,217	113.5	319,143	112.3	356,586	111.7
不納欠損額	431	1539.3	66	15.3	69	104.5
収入未済額	2,481	57.9	3,909	157.6	4,196	107.3
徴収率	99.0		98.8		98.8	

③市営住宅使用料について

収入未済額9,835千円は、前年度と比較して11.9%増加している。使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

<市営住宅使用料における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	49,491	97.5	47,200	95.4	47,860	101.4
調定額	57,511	99.1	59,016	102.6	58,124	98.5
収入済額	50,083	96.6	50,224	100.3	48,290	96.1
不納欠損額	-	-	-	-	-	-
収入未済額	7,428	119.2	8,792	118.4	9,835	111.9
徴収率	87.1		85.1		83.1	

④学校給食費について

収入未済額27,073千円は、前年度と比較して9.0%増加している。徴収率は94.5%で前年度と比較して0.1ポイント減少している。財源の確保と公平性の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<学校給食費における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	427,029	125.8	435,423	102.0	459,690	105.6
調定額	448,588	127.6	460,086	102.6	492,556	107.1
収入済額	427,379	128.1	435,247	101.8	465,483	106.9
不納欠損額	-	-	-	-	-	-
収入未済額	21,210	119.1	24,839	117.1	27,073	109.0
徴収率	95.3		94.6		94.5	

【特別会計について】

①国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額667,627千円で、前年度と比較して8.0%の減少、不納欠損額については50,442千円で前年度と比較して11.9%減少し、徴収率は71.3%で前年度と比較して0.2ポイント増加している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

<国民健康保険税における決算額の推移> (単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	1,927,890	96.7	1,915,466	99.4	1,772,749	92.5
調定額	2,872,614	96.8	2,707,999	94.3	2,499,506	92.3
収入済額	(1,393) 2,005,414	98.7	(1,991) 1,925,326	96.0	(2,778) 1,781,437	92.5
不納欠損額	77,871	123.1	57,273	73.5	50,442	88.1
収入未済額	789,329	90.4	725,400	91.9	667,627	92.0
徴収率	69.8		71.1		71.3	

※注 収入済額欄中（ ）内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

②介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額22,326千円で、前年度と比較して10.7%の減少、不納欠損額については8,561千円で前年度と比較して133.0%増加している。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

<介護保険料における決算額の推移> (単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	1,582,254	100.2	1,582,646	100.0	1,570,968	99.3
調定額	1,619,969	99.6	1,614,791	99.7	1,608,833	99.6
収入済額	(908) 1,589,325	99.8	(1,498) 1,586,112	99.8	(1,957) 1,577,947	99.5
不納欠損額	8,222	89.6	3,675	44.7	8,561	233.0
収入未済額	22,422	93.3	25,005	111.5	22,326	89.3
徴収率	98.1		98.2		98.1	

※注 収入済額欄中（ ）内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

③後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額5,699千円で、前年度と比較して28.4%増加している。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

<後期高齢者医療保険料における決算額の推移>

(単位：千円、%)

	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
歳入予算額	1,321,870	101.9	1,376,014	104.1	1,463,667	106.4
調定額	1,304,590	102.0	1,358,493	104.1	1,425,393	104.9
収入済額	(1,189) 1,298,566	102.0	(3,974) 1,353,671	104.2	(2,008) 1,419,244	104.8
不納欠損額	712	147.4	382	53.7	450	117.8
収入未済額	5,313	107.3	4,440	83.6	5,699	128.4
徴収率	99.5		99.6		99.6	

※注 収入済額欄中()内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

(2) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務については、これまで職員の健康保持及び公務能率の向上、さらにはワーク・ライフ・バランスや経費節減の観点から各種取組みを実施している。

国家公務員及び千葉県職員の制度改正に準じ、「四街道市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」（平成7年条例第13号）が改正され、職員の時間外勤務に上限が設定された。全所属より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、特定の職員への時間外勤務の偏りが改善されたことなど一定の努力は認められるが、総務部長通知（令和5年4月3日付け人号外「時間外勤務の縮減等について（通知）」）の上限である月45時間かつ年間360時間を超えているケースが見受けられた。

各所属長は、時間外勤務縮減の趣旨や厳しい財政状況を踏まえ、引き続き時間外勤務の確実な縮減への取組みを一層進め、計画的・効率的な業務推進に努められたい。

また、各部署において職員数が充足しているとはいえない状況であることから、更なる職員の増員に向け検討されたい。

(3) 補助金の交付について

補助金は、補助の趣旨・目的を十分勘案し、公益上必要がある場合において交付することができるものである。

今後も、「補助金等交付に関する基準」に基づき、補助効果や必要性を検証し、絶えず見直しを行うとともに、公益性・有効性・公平性などの観点から、補助金交付の一層の適正化・整理合理化に努められたい。